

尼崎市教育委員会 12月定例会 議事録

1 開会及び閉会の日時

令和4年12月26日 午後3時33分～午後4時24分

2 出席委員及び欠席委員

出席委員等	教育長	白畑 優
	教育長職務代理者	徳山 育弘
	委員	太田 垣亘世
	委員	中平 了悟
	委員	正岡 康子

3 出席した事務局職員等

教育次長	能島 裕介
教育次長	高橋 利浩
管理部長	西村 和修
学校教育部長	増田 裕一
社会教育部長	橋本 貴宗
企画管理課長	西田 啓行
学校教育課長	澤田 慶太
いじめ防止生徒指導担当課長	石本 将史
社会教育課長	松田 陽子

日程第1 議事録の承認

日程第2 協議・報告

(1) 訴訟事案の報告について

(2) 学校運営等に関する意見書への回答について

日程第3 教育長の報告と委員協議

午後3時33分、教育長は開会を宣した。

白畑教育長 本日の日程につきましては、配布いたしております日程表のとおりです。

日程第2「協議・報告」の「訴訟事案の報告について」は、会議規則第6条の2第1項第3号、すなわち『訴訟、調停、和解及び不服申立てに関する事件』に該当するため、公開しないことが適当であると考えますが、いかがでしょうか。

教育委員 異議なし

白畑教育長 異議なしと認めます。よって、本件は、会議規則第6条の2第1項第3号に該当するため、公開しないことと決しました。なお、公開しないことと決しました案件については、日程第3の「教育長の報告と委員協議」の後に審議することといたします。それでは、これより日程に入ります。まず、日程第1の「議事録の承認」についてで

ございます。11月臨時会および定例会の議事録につきましては、先般、事務局より送付しておりますとおりです。内容に質疑等がありますでしょうか。

白畑教育長 質疑がないようですので、これよりお諮りいたします。11月臨時会および定例会の議事録を承認することに異議ございませんか。

教育委員 異議なし

白畑教育長 異議なしと認めます。よって、11月臨時会および定例会の議事録を承認することにいたします。次に、日程第2「協議・報告」の「学校運営等に関する意見書への回答について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。松田 社会教育課長。

社会教育課長 社会教育課長でございます。議事日程表(2)協議・報告 学校運営等に関する意見書への回答につきまして、ご説明申し上げます。尼崎市立浦風小学校運営協議会より尼崎市学校運営協議会の設置等に関する規則第6条及び尼崎市学校運営協議会の設置等に関する要綱第3条に基づき、教育委員会に対し、別紙資料の「学校運営等に関する意見書」の提出がございました。意見書の内容につきましては、「児童のつまずきを早期に把握し解消するため、よりきめ細かな指導を行う」手立ての一つとして、「授業における同室複数指導等」のさらなる充実を図る上で、学習支援員の配置時間数の増加について要請があったものでございます。この意見書を受けて、教育委員会として、書面により回答するにあたり、その内容について、ご協議いただきたいと思います。回答(案)の内容につきましては、意見書の次のページにございます。学校運営等に関する意見書への回答についてを読み上げさせていただきます。『平素は、本市の教育行政にご理解、ご協力を賜りありがとうございます。学習支援員(有償ボランティア)は、児童生徒の学力に関するつまずきを早期に解消し、学力保証と更なる学力向上を図ることを目的として、同室複数による授業補助支援や授業準備への支援、また放課後や長期休業中の学習支援等を行っております。各校は、自校の実態や課題を踏まえ、学習支援員の効果的な活用方法を計画し、実施しております。学習支援員の配置時間数につきましては、年度当初に予算の範囲内で各校の児童生徒数に応じて決定しておりますが、各校の事情により、年度の途中で市全体で配置時間数に余剰が生じた場合、希望する学校に対し追加で配当する場合もございますので、校長から学校教育課にご相談ください。今後とも、より良い学校づくりにご支援とご協力を賜りますよう併せてお願い申し上げます。』以上でございます。よろしくご協議賜りますよう、お願い申し上げます。

白畑教育長 説明は終わりました。これより質疑に移ります。発言はございませんか。

中平委員 提出をされているのが7月28日で受け取ったのが8月5日、この返事が12月というのは、どういうタイムスケジュールだったのか。

社会教育課長 確かに時間が空きすぎているというところがございます。まず尼崎市の学校運営協議会から意見を今回初めて頂戴したもので、他市の状況なども確認させて頂いておりました。他市においても、あまり文章で頂くということがなかったようで、まず最初に、27年度からコミュニティ・スクールを設置し、現在では全校で設置している伊丹市に確認しましたが、そういった事例がないということでした。もし提出がなされた場合はどうされるのかとお聞きしたら、各関係課とも協議し教育委員会にご報告したうえでお返事を差し上げるだろうということでしたので、そちらを参考にさせていただきました。その他、西宮市や川西市も学校運営協議会を設置されておりましたのでお尋ねしましたが、西宮市はそういった実績はないので対応方法は決まっていませんが教育委員会に報告するであろうということと川西市は、学校運営協議会に口頭でお返事したというようなことでした。初めてのことということで、どのような対応をしたら良いのかと少し時間をとってしまったところが反省点でございます。

中平委員 この間に意見に対して何かコンタクトや、やりとりというのはあったのか。

社会教育課長 あまりその意見に対して、そういったようなやりとりはなく、どちらかというと制度の確認であるとか事実確認といったことをしていたところがございます。

白畑教育長 校長先生とやりとりはしていなかったのか。

社会教育課長 意見書の内容についてはございません。ただ、運営協議会の中での議事がどのようなものであったのか、議事録を見せてくださいということをお願いしたところがございます。

中平委員 制度的に瑕疵がないように対応いただくのは当然必要なことかと思うが、市民感情として申し上げておくと、反省というふうにおっしゃっていただいたように、意見が出てきて回答まで4ヶ月で、具体的な対応が取れないというかたちの返事になると、やはり市民感情や信頼を損なうようなことになりかねないかなというような心配がある。今後コミュニティ・スクールとして市民と協働して学校活動を進めていくには、密なコミュニケーションや迅速な対応をとっていただくというところで、少し課題があったのではないかと、日付の動きだけを見て感じたところを少し申し上げておく。

徳山委員 少し文章が硬く冷たい感じがある。中平委員がおっしゃったことに全く異論がないので、まずは少し遅くなったことに対するお詫びを入れておくべきではないか。また、こういう意見が出ることは本当に良いことだと思っている。まさに学校を活性化させるために地域と連携をするためのもので、実際にそこが足りていないということはわかっているが、そこに対する回答でどれだけ積極的な現状の説明ができるかが重要であるとする。これは運営協議会の方々は見られるのか。

社会教育課長 回答書をお送りしましたら、学校運営協議会の方でご覧いただくこととなります。

徳山委員 もっと積極的に書いた方がいいと思う。もちろん配置が簡単なものではなく、時間数を増やしたり、予算の都合上もなかなか難しいところはあるが、こういったご意見をいただけること自体はとてめありがたいことだということ添えるべきだと思ふ。

正岡委員 回答の文章の第2段落の2行目に「余剰が生じた場合」という表現があるが、実際に余剰が生じるということは、可能性としてははすごく少ないのか。

学校教育課長 昨年度につきましても、年度当初に児童生徒数によって配分はさせていただいております。例えばコロナでの臨時休校等で使い切ることができないというような場合、全ての時間数をこちらで取りまとめをして、各校に希望を聞き、希望する学校に改めて追加の配当を行っているところでございます。また、今年度につきましても、現時点で余剰が生じているところでございますので、各校の希望により1月から追加配置をする予定でございます。

正岡委員 市内の全校に余剰があるか確認をしているのか。

学校教育課長 はい。

正岡委員 昨年度は手を挙げて希望された学校は全て使い切られたという感じなのか。

学校教育課長 単純に余剰時間を希望する学校で割って配当を決めますが、その後の学校とのやり取りの中で、こんなにいないというような学校も出てきます。そういった場合はこちらに戻していただき、希望する学校で傾斜配当をしていきますが、昨年度は最終的に使い切ると回答した学校につきましても突然の臨時休校等で、いくらかの余剰が出たところもございました。

正岡委員 昨年度、浦風小学校からは手が挙がったのか。

学校教育部長 昨年度、浦風小学校に60時間分の予算を追加配当しております。今年度もそれぐらいでできるのではないかと目処でいるところです。

大田垣委員 この意見内容は授業についてで、議事録をまだ見ていないので、内容があまりわからないとのことだが、この運営協議会が意見を出してその間に先生方が入っているのに、なぜこの議事録を見て内容をもう少し詳しく判断できないのかと思うが、いかがか。

社会教育課長 議事のメモを頂戴していますが、「同室複数指導における学習支援員の派遣回数を増やしてほしい」、「予算的なこともあり、市教委への要望として上げてほしい」ということが、メモとして残っております。学校運営協議会のメンバーの中でおひとり、実際に支援員の方がいらっしゃいます。それで支援制度のことが話題になったというふうにお聞きしております。その中で、もう少しそういったものが手厚ければ丁寧な

対応ができるということが話題になりまして、それであれば学校運営協議会は意見が言える仕組みですので、意見を出していただいたらどうだろうかということになったとお聞きしているところでございます。

中平委員 手続きについて確認をしたい。学校運営協議会の設置等に関する規則を確認しているのだが、学校運営協議会から会長名で直接教育委員会に意見書が出てくることに関して、先ほど初めてのことだとおっしゃっていたように、想定外のことあるいは規則から少しずれたようなことだったのか。

社会教育課長 想定外ではございません。規則上に学校運営協議会は校長もしくは教育委員会に意見を申し出ることができるかとありますので、当然それは想定しておくべきことです。ただ実際に対応が遅れたということは反省点でございます。

中平委員 今回、浦風小学校の学校運営協議会あるいは会長に、今後も同様に意見を出していただいてもいいものなのか、あるいは何かこちらから向こうの意見を出していただいて、通りやすい形で出していただいた方がいいと思うが、何か助言であったり、サジェスションのようなものを今回つけてお返しするような必要はないのか。

社会教育課長 まず、返事が少し時間をとってしまったことのお詫びを申し上げたいと思います。また、校長からも人の配置のところは、皆さん共通する思いがあってそれを皆が出してきたときにどのように対応されるのかみたいなことを聞かれたことがあります。そのため、皆さんには限られた財源の中から適切に配置をしていかないといけないということはご理解いただきたいということと、意見を頂戴することは非常にありがたいことですので、少しご満足いただけなかった内容かもしれませんが今後とも意見を頂戴できるようによろしく願いますということをお伝えしたいと思っております。

中平委員 6条の3項目に、教育委員会または県教委に対して意見を述べるときにはあらかじめ設置校の校長の意見を聞くものという項目があるが、今回は校長の意見を聞かれた上でこれが出てきたということでしょうか。

社会教育課長 運営協議会の中で話題になったことを、こういった制度もありますから出しましょうということになったというふうにお聞きしておりますので、個別に校長に面談をするといった聞き取りはしておりません。

中平委員 先ほど松田課長がおっしゃったような、例えば一遍に出てきたようなもののフィルタリングをしていくのはやはり学校内で、学校運営協議会として校長がまとめていくような話だと思うので、校長先生の意見や実情などを踏まえた上で、フィルタリングをして出してくださるべく手続きかなと思うので、次回出していただくときには校長もこの内容を踏まえていただけるような書式であったり、体裁みたいなものをあらかじめ用意しておく方が良いのではないかなという感想を持っているが、いかがか。つまり、会長名でぱっと出てくるのではなく、校長の意見を踏まえて、校長と運営協議

会の方が連名で出していただけるような、ある種、制度に準拠したような書式があってもいいのではないかという所感だが、いかがか。

社会教育課長 確かにおっしゃる通りで、校長も運営協議会委員ですのでそれに異論があるのであれば当然そこで議論がなされますが、今回の場合も校長を経由して提出がされておりますので、理解をした上での提出だという認識をしております。

白畑教育長 実態はそうであっても、書式的にはそれは残ってないので状況です。

中平委員 ぱっと見たときに頭ごしに飛んできたものではないかと感じた。もう一点、「学習支援員の配置時間数の増加が必要であることがわかりました」とあるが、これの根拠は何か付けられていたのか、何をもって配置時間数の増加が必要とおっしゃっているのか。

社会教育課長 これを示す具体的な資料は添付されておりました。

中平委員 本当に必要かどうか判断つきかねるので、もう少し学校の実情として必要性がわかるような資料やこちらが検討できるようなものも先方につけていただいた方が、こちらでも庁内での調整も必要だと思うので、事務局に説明しやすいように、書類を整えていただくようなサジェスションがあってもいいのではないかと感じる。

社会教育部長 いろいろご指摘ありがとうございます。今回は先ほどから申し上げておりますとおり初めてのケースで粗相があったと思います。今後学校の方もご指摘があったみたいこれを出してこられた根拠や経過であったりと十分にコミュニケーションをとりながら、あるいはその案件に関する所管課とも連携していきながら適正な回答をしていけるように、ご指摘の点を踏まえて取り組んでいきたいと思っております。

徳山委員 私はこれまで学校メンバーを見たり相談する中で、学校現場の方は、良きにしろ悪きにしろ、報連相の感覚や行政の税金を使うことの意味ということが十分に浸透されていないと感じている。予算を伴うような意見を出して、その根拠を付けるのが行政職員の方の常識だと思うが、ここは一つ、そういうことを学んでいただく良い機会かもしれない。こういう意見があったということは貴重な意見として受領するが、必要であるのなら根拠を出していただければ真摯に検討するみたいなのをつけておけば良いのではないかと思う。

中平委員 社会教育やコミュニティ・スクールのところで求められているのは、伴走的な支援や伴走的なあり方だと思う。今回の対応でそれができていたかという時間的なこともあって課題もあるだろうし、実際にこういう書面を返していくことがそうなのかというと、そこにも距離があるようないわばどちらかという、文書のやりとりを行政的にしたというような所感だけが先方に残ってしまうのではないかという懸念がある。例えばこれがあれば通りやすくなる、こういったものが必要ではないかといったこと

が出てきたタイミングで密にコミュニケーションをとり、提出する文書を一緒に作り上げていくような形が社会教育であったり、伴走型の支援というふうな見方もできるかと思う。むしろその中で当然、松田課長おっしゃるように難しさがある話なので、そのやりとりをしながら前提として大変難しいと思うが、せめて実情を知ってもらうためにこうやって返ってくると、徳山委員がおっしゃったように市民の陳情の能力が上がっていくとか行政とのやりとりやりテラシーが上がっていくような結果を手に入れていくこととか、それこそ成果としてはゼロだが、コミュニティ・スクールの対応である行政と学校現場と地域のコミュニケーションみたいなものを醸成していく手がかりにもなったのではないかとは思っている。今後、徳山委員がおっしゃったようにいろんな意見を積極的に上げていただきやすいような伴走型のコミュニケーションをとりながらやりとりをしていただければと思っている。

社会教育課長 ありがとうございます。今回の処理が遅くなり本当に申し訳なかったことと、そのことについて学校教育委員会にもご報告し、ご意見をいただいたということ、また、おっしゃっていただいたとおりの、こういったご意見を頂いてお返事をするということを通じてコミュニケーションをとるきっかけのチャンスをいただけたと思って、対応してまいりたいと思います。

白畑教育長 今回意見が出てきて戸惑いもあり、遅くなったことは申し訳なかったです。当初は文書で回答するのではなく、口頭でもいいのではないかという議論も確かにありましたが、所管としてはやはり初めて意見が出てきて、意見が出てくること自体は良いことなので、しっかりと文書で回答をさせていただき、教育委員会で見ていただいた上で、お答えをしたいという所管の思いで今日は挙げさせていただきました。今日ご意見いただいた件につきましては、しっかり受け止めさせていただき、所管とも学校とも協議をさせていただいて返答したいと思います。

太田垣委員 先ほど、松田課長から回答が遅れた理由について、他都市の意見を参考にしていたとおっしゃっていたが、他都市の意見というのは参考になるものなのか。

社会教育課長 法律上、対応方法は決まってないものですから、近隣市では伊丹市が早くからコミュニティ・スクール導入されていまして、立ち上げるときにいろいろとお尋ねしていました。そういった中で何かいい方法がないものかと思ってお尋ねしましたが、書面でいただいたことはないということでした。その他、規則でコミュニティ・スクールの設置されている近隣市にお尋ねしていたところ、川西市は口頭で回答されているということをお聞きしました。運営協議会の方に、担当課で出向いて行って回答するという方法で、書面では返していないというようなことでした。しかし、文書で頂戴したのでやはり文書でお答えをしたいと思ったところから準備をさせていただきました。

白畑教育長 他に質疑はございませんか。

白畑教育長 質疑がないようですので、本件についての報告は終わります。次に、日程第3「教育長の報告と委員協議」に移ります。報告を求めます。西田 企画管理課長。

企画管理課長 企画管理課長でございます。「教育委員会12月定例会報告事項」について、ご報告いたします。お手元の資料、1ページをお開き願います。まず、総務関係でございます。12月5日に「政策推進会議」が開催されました。また、議会関係では12月19日から20日に代表質問が行われ、市長の所信表明に関して、「不登校児童生徒への対応強化」や「インクルーシブ教育の推進」などについての質問があり、答弁作成件数は38件ございました。次に、学校教育関係でございます。12月1日に「令和4年度読書感想文・感想画発表会」を開催しました。また、3日には「大庄小学校創立150周年記念式典」を開催しました。次に、社会教育関係でございます。12月15日に田能遺跡にて、高床倉庫の竣工式を開催しました。最後に、1月の主要行事予定表でございます。1月10日および11日に、各学校園の始業式を執り行う予定としております。また、17日には「1.17は忘れない」地域防災訓練が中央中学校ほか5校で開催が予定されています。5校の内訳ですが、いずれも中学校で、大庄北、大庄、塚口、武庫東、園田東でございます。次に、教育委員会関係でございます。1月16日に第4回教育委員協議会を予定しております。詳細につきましては検討中で、琴城分校の視察ができないか調整を進めているところです。内容が確定次第、別途お知らせいたします。教育委員会1月定例会につきましては、1月23日15時30分からの開催を予定しております。また、1月26日(木)12時過ぎより、中央中学校にて給食を試食した後、市長との意見交換会を引き続き予定しております。意見交換会は1時間ですので、こういった内容を話し合われるか、この後ご協議いただければと思います。11月定例会で中平委員の方から「社会教育の見解について」や「教育施策に係る市長の公約について」を挙げられておりましたので、参考にご検討いただければと思います。私からの報告は以上でございます。

白畑教育長 報告は終わりました。報告内容に質疑はありませんか。

中平委員 12月20日に社会教育委員会議が行われたとあるが、会議の内容や議事について伺いたい。

社会教育課長 先日の生涯学習審議会と同じように、総合計画のことでと施策評価のことでのお話させていただいて、社会教育部の事業の進捗状況についてもご報告しました。また、生涯学習審議会がこれまでどのような審議をされてきたのか、そういったこともご報告いただくために、協働部長と生涯、学習！推進課長にも出席いただいて、これまでの状況を情報共有するというので報告頂きました。今後の社会教育の進め方について、これからも協議をしていきたいと思います。ということで、会議を終わらせていただいたところでございます。

中平委員 今年度から生涯学習審議会にもいらっしゃった松村委員と江田委員も出席されていると思うが、生涯学習審議会と社会教育委員会の橋渡しのような形は、お二人の委員もあって上手くできているという理解でよいか。

社会教育課長 お二人が両方の委員を兼務されていますので審議会間の情報共有が可能であると思います。また、私たちが事務局職員も共同事務局として生涯学習審議会に必ず参加させて頂いているので、情報共有は今後とも可能です。ただし、審議会間の連携についてはお互いに協議をしていかないといけないのかなと思っているところです。

白畑教育長 他に質疑がないようですので、教育長からの報告を終わります。それでは、ここからは非公開といたしますので、傍聴の方はご退席願います。

~~~~~以下 議事の概要は非公開とする~~~~~

白畑教育長           以上を以って、本日の日程は全て終了いたしました。  
これをもちまして、尼崎市教育委員会12月定例会を閉会といたします。

以上、尼崎市教育委員会12月定例会の議事の全部を終了したので、午後4時24分、教育長は閉会を宣した。

尼崎市教育委員会12月定例会において、以上のとおり議事が行われたことを記録します。